

福生市立図書館基本計画 (改定)



令和3年3月

福生市教育委員会

はじめに

福生市立図書館は、本館機能を有する中央図書館と3つの分館の4館体制で着実な図書館活動を実施しています。中でも中央図書館は、ふっさ十景のひとつ「文化の森」の一角に位置し、心地よい雰囲気を残す市民の憩いの場となっています。

先人たちの残した思い入れのある施設を、現在の雰囲気を残しつつ、後世に引き継いでいくことが大切だと思っています。

さて、図書館法第七条の二で、文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする、と規定しています。

この規定に基づき、福生市立図書館としても平成26年3月に「福生市立図書館基本計画」を策定し、福生市立図書館が目指す目標を定め、その実現に向けて取組を進めてまいりました。

毎年、前年度の事業報告をもとに自己点検・評価を実施し、それに基づき福生市図書館協議会による第三者評価を実施、第三者評価の意見を受けて次年度以降の取組に活用を図ってきたところです。

しかしながら、近年は人口減少や少子高齢化、ICT（情報通信技術）等の技術革新をはじめ、多様化・複雑化する利用者のニーズへの対応など、図書館を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。

こうした中で、図書館では、将来計画の見直しを行うために、福生市図書館協議会に「福生市立図書館の今後のあり方の見直しについて」を諮問し、令和元年12月に答申を受けました。

また、本計画の上位計画となる「福生市総合計画（第5期）」及び「福生市教育振興基本計画第2次」が令和2年3月に策定されたことを受け、現在の図書館の抱える課題を取り上げ、今後取り組むべき方向性や目標値を現状に即した内容に改めるため、本計画の改定を行い、併せて各個別計画等との整合性を図るものです。

「福生市総合計画（第5期）」で定めた目指すまちの姿である「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ」の実現に向け、生涯にわたって読書に親しむことができる環境づくりを目指し、「人をはぐくむ読書活動の推進」を行い、図書館サービスの充実を図ってまいります。

令和3年3月

福生市教育委員会

目 次

第1章 福生市立図書館基本計画について	1
1 計画（改定）の目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	1
第2章 福生市立図書館の現状と課題	2
1 施設の配置	2
2 施設の更新	3
3 蔵書	3
4 利用	4
5 市民へのいろいろなサービス	5
（1）児童サービス	5
（2）青少年へのサービス（ヤングアダルトサービス）	6
（3）学校との連携事業	6
（4）レファレンスサービス（調査・研究の援助）	6
（5）地域資料	7
（6）課題解決型サービス	7
（7）視聴覚サービス	8
（8）多文化サービス	8
（9）障害者サービス	9
（10）図書館に来館が困難な方へのサービス	9
（11）高齢者へのサービス	10
（12）市民との協働	10
6 図書館サービスを進めるために	12
7 課題整理	12
第3章 基本理念と基本目標に沿った運営方針	14
基本理念	14
基本目標	14

【基本目標 1】

市民一人ひとりの個性を大切にし、生涯にわたる自主的な学習を支える

図書館 15

- 市民ニーズに応える蔵書構築を目指します 15
- 各世代の成長過程に配慮したサービスを行います 15
- 視聴覚資料の充実を図ります 17
- 現在の図書館サービスでは十分対応できない方へのサービスの
充実を図ります 17
- 市民と市民をつなぐ活動を積極的に行います 17
- 西多摩の市町村・昭島市及び立川市との連携を継続します..... 18
- 〔成果指標〕 18

【基本目標 2】

市民が利用しやすく快適な空間のある図書館 19

- どこに住んでいても図書館サービスを受けられる体制を
目指します 19
- より利用しやすく快適な図書館を目指します 20
- より安全で安心して利用できる図書館を目指します 20

【基本目標 3】

市民の課題解決に役立つ図書館 21

- 暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ図書館を目指します 21
- I C T（情報通信技術）等を活用し、市民の課題解決に役立つ図書館を
目指します 22
- 〔成果指標〕 22

【基本目標 4】

家庭・地域・学校の教育力の向上を支え、読書の大切さを発信する図書館

..... 23

- 図書館は市内の各種機関と協働を進めることで、
家庭・地域・学校の教育力の向上を支援します 23
- 図書館は市民との協働を進めることで、
家庭・地域の教育力の向上を支援します 24
- 家庭・地域・学校に読書の大切さを発信します 24

〔成果指標〕	25
【基本目標 5】	
地域資料の充実を図り、地域文化の継承と創造に寄与する図書館 ...	26
■ デジタル資料を含めた地域資料の収集と提供を進めます	26
■ 行政機関・議会への資料・情報提供を進めます	26
〔成果指標〕	27
【基本目標 6】	
長期的な視点にたった図書館運営を行い成長する図書館	28
〔施策の方向〕	28
 第 4 章 推進のための体制	 29
 資料編	 30

第1章 福生市立図書館基本計画について

1 計画（改定）の目的

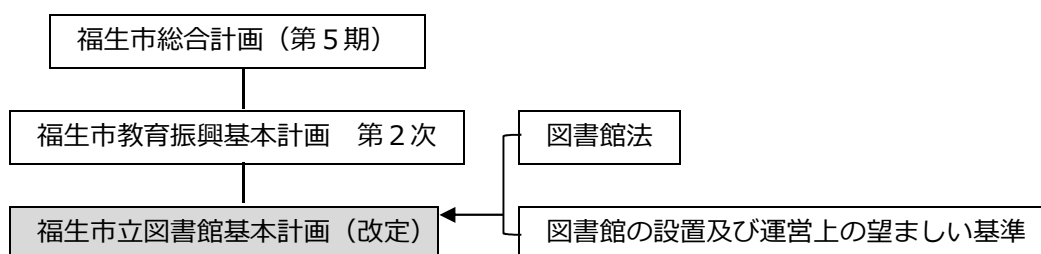
平成 26 年度からの取組や成果を検証し、社会状況の変化や、時代に即した要請に応えていくため、本計画は、地域社会の基盤をなす図書館が目指す将来の方向を示すことを目的とします。

2 計画の位置付け

図書館法第七条の二の規定に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日文部科学省告示第 172 号）」では、図書館は基本的運営方針の策定と公表、目標設定、点検及び評価の実施に努めるものと規定されています。

本計画は、図書館法及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき策定し、「福生市総合計画（第 5 期）」及び「福生市教育振興基本計画 第 2 次」を受けた市の個別計画として位置付けるものです。

【計画の位置付け】



3 計画の期間

本計画は、平成 26 年度から 10 年間の計画となっていますが、この間、ICT（情報通信技術）等の技術革新をはじめ、社会情勢が大きく変化をしております。さらに、市内図書館を取り巻く環境も大きく変わりつつあることから本計画の改定を行います。改定後の計画期間は令和 3 年度から令和 5 年度までの残り 3 年間ですが、必要に応じて見直しを行うものとしします。

第2章 福生市立図書館の現状と課題

1 施設の配置

現状

福生市には4つの図書館があります。図書館の利用しやすい距離を徒歩で15分以内に設定すると、およそ1km*の範囲となります。＜図1＞は、各図書館から半径1kmを円で示しています。ほとんどの地域を網羅していますが、福東地区、北田園地区では図書館まで15分以上かかることがわかります。高齢者や子どもにとって徒歩では利用しにくい状況が見られます。

課題

福生駅西口地区公共施設整備基本計画に伴う新たな図書館施設の整備により、駅前立地を活用したサービスや北田園地区の市民利用の改善が図られることが期待されますが、図書館から遠い地域に住む市民に対して、今後どのような方法でサービスを提供していくかなど、費用対効果も踏まえ検討する必要があります。

*「不動産の表示に関する公正競争規約施行規則」では徒歩による所要時間は、道路距離80mにつき1分間を要することを規定。15分以内では1.2kmとなりますが、坂や信号等を考慮して1kmを15分以内と換算しています。

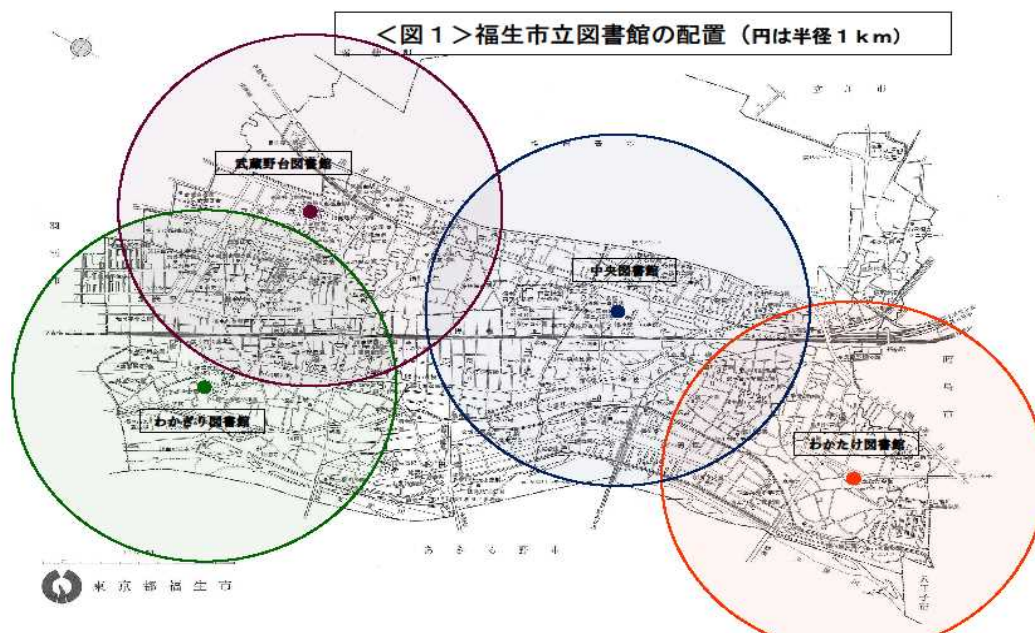


図1は「福生市立図書館基本計画」（平成26年3月）より引用

2 施設の更新

現状

4つの図書館のうち、わかざり図書館は平成24年度に、わかたけ図書館は平成26年度に改修が終了しました。武蔵野台図書館は平成8年度の開館で、施設の更新はまだ先の検討となります。中央図書館は昭和55年度の開館から40年を経て、施設の老朽化が進み、修繕に係る維持補修費などが増えており、改修等の必要性について、「福生市立図書館の今後のあり方の見直しについて」の答申でも触れられています。

課題

福生市公共施設等総合管理計画における個別施設計画の策定なども踏まえ、図書館全館の今後の方向性について検討が必要です。中央図書館については、「福生市立図書館の今後のあり方の見直しについて」の答申にもありますが、今後も本館機能を有し、現在の場所にあり続けるための環境づくりと老朽化への対応だけでなく、バリアフリー化等も含めた施設改修の検討が課題となっています。福生駅西口地区公共施設整備基本計画や福生市個別施設計画など各種計画との整合性を図りながら検討を進めます。

3 蔵書

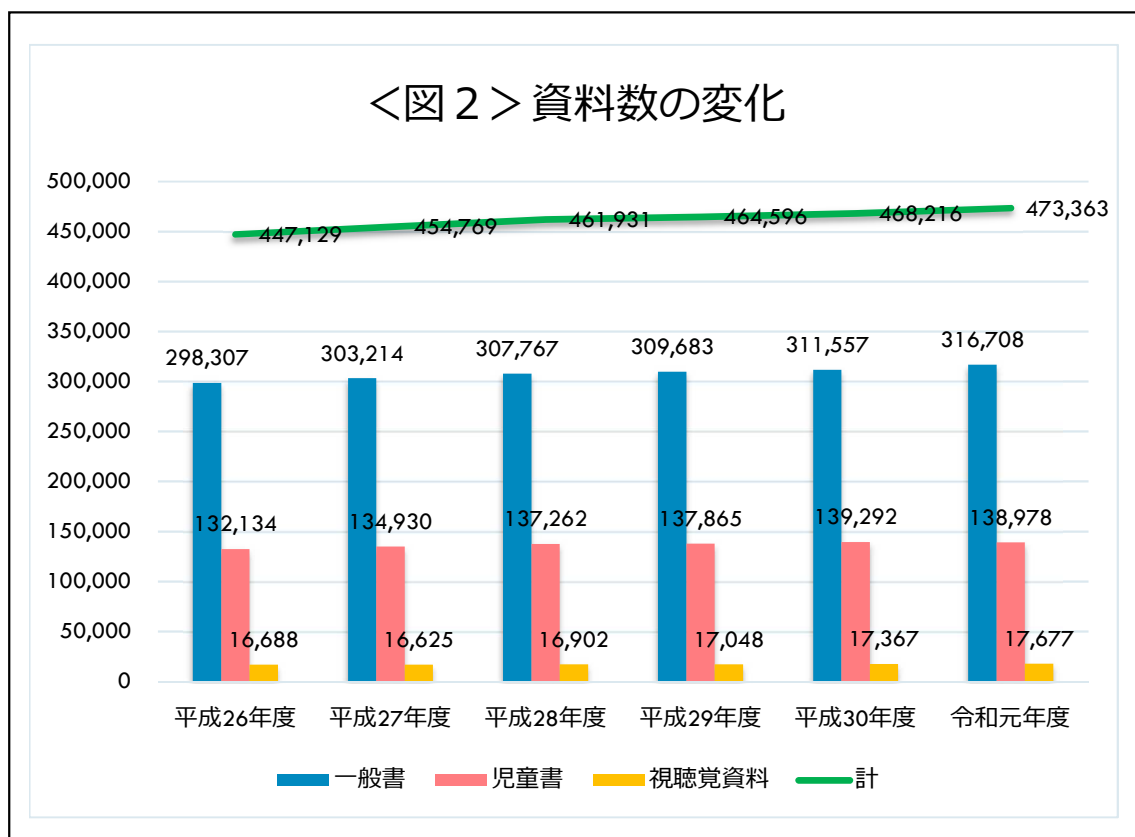
現状

平成26年度の蔵書数は、一般書298,307冊、児童書132,134冊、合計430,441冊、またCD、DVD、障害者用録音資料などの視聴覚資料は16,688点でした。令和元年度には一般書316,708冊、児童書138,978冊、合計455,686冊、視聴覚資料は17,677点となっています。4館合計の蔵書は45万冊を超えており、図書館の収容能力は飽和状態にあります<図2>。

課題

図書館は貴重な資料を保存し後世に伝えていく役割があります。市立図書館レベルでは、保存が充分に出来ないのが、都立図書館や他の市区町村図書館との相互貸借を進めて市民の資料要求に応えていく必要があります。しかし地域資料や貴重書などは、除籍をせず、後世に伝えていく必要があるため、蔵書保管場所の確保等を考慮していく必要があります。

また、利用者の多様なニーズに応えるため、図書の選定をはじめ、適切な資料や情報の提供についても充実させていくことが課題です。さらに高度情報化社会への利用者ニーズに対応するため、電子書籍等の導入を検討する必要があります。



4 利用

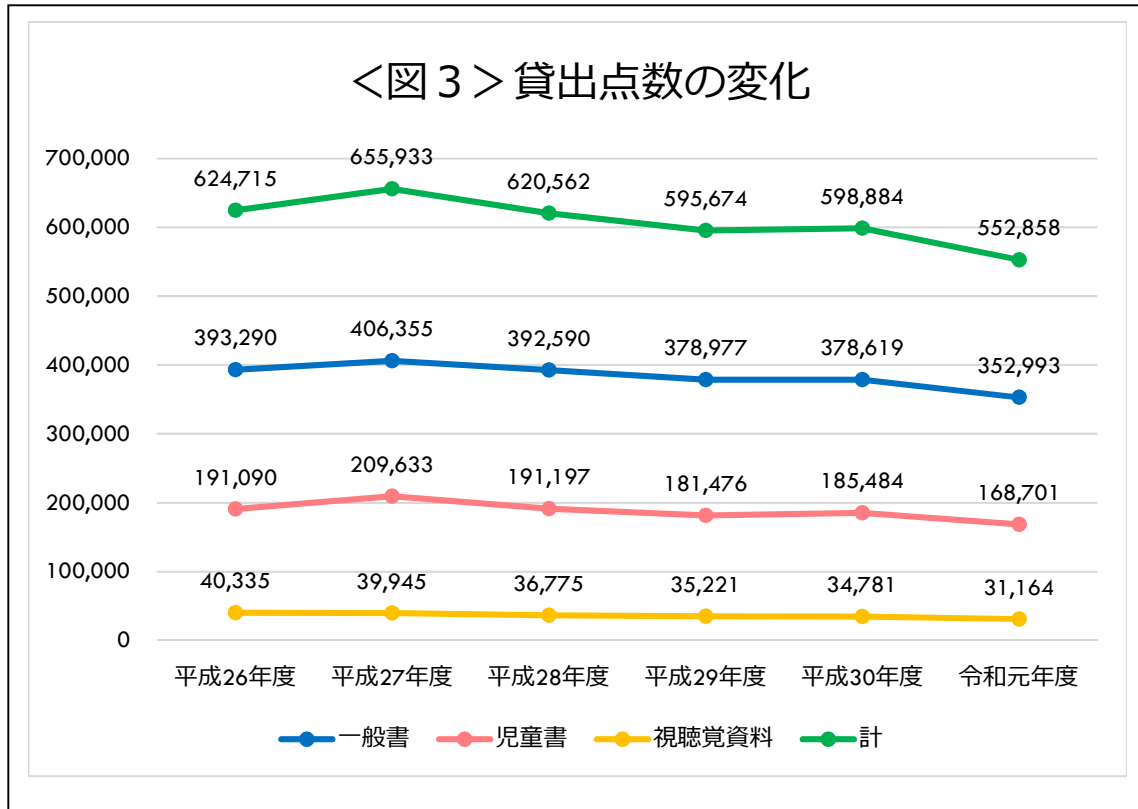
現状

平成27年度は、わかたけ図書館がリニューアルオープンした効果もあり、個人貸出点数が増加しましたが、ICT等の普及により年々減少傾向にあり、令和元年度は一般書352,993冊、児童書168,701冊、視聴覚資料31,164点、合計552,858点で、約65万点から55万点の利用で推移しています<図3>。

課題

市民一人当たりの年間の図書、雑誌の貸出冊数は令和元年度9.1冊で、平成26年度10.0冊と比較し0.9ポイントの減となっています。また、人口に対する登録率においても令和元年度19.7%で、平成26年度登録率20.4%と比較し0.7ポイントの減となっています。

福生駅西口地区公共施設整備基本計画に伴う新たな図書館施設の整備により、貸出点数の増加が見込まれますが、一人でも多くの市民が図書館を利用できるような、様々なサービスを展開する必要があります。



5 市民へのいろいろなサービス

(1) 児童サービス

現状

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、表現力や創造力を豊かにし、生きる力を身に付けていく上で大切なものです。また、学力の向上に読書の果たす役割が重要であるとされています。

福生市子ども読書活動推進計画に基づき事業展開を行っていきます。推進計画では乳幼児から青少年層までを対象として目標を設定しており、人をはぐくむ読書活動の推進として、図書館の役割を子どもが本と出合い、読書の楽しみを知る場所の提供、市内の資料・情報センター、子どもの読書の大切さを発信する場として位置付けています。

これらの役割を果たすため、おはなし会、ブックリストの作成・配布、団体貸出、調べ学習の支援などを行います。

課題

図書館は読書の楽しさや大切さを積極的にPRし、年齢のニーズに応じたサービスを行う必要があります。また、細やかなカウンター対応や子どもの居場所づくりなど、柔軟なサービスを行うことも大切です。

(2) 青少年へのサービス（ヤングアダルトサービス）

現状

中学生、高校生を中心とする10代の若い年齢層を対象としたサービスをヤングアダルトサービスと呼んでいます。ブックリストの作成・配布、図書館ホームページでのお薦め本の紹介、中高校生による新聞（いろは新聞）作成などを行っています。

課題

小学生に比べ中高生の利用が減少しているため、積極的なPRを行い、年齢層のニーズに応じたサービスを行う必要があります。

(3) 学校との連携事業

現状

図書館では、団体貸出や調べ学習の支援などを通して学校との連携を行ってきました。また、学校司書の配置、学校図書館と市立図書館の目録情報の一体化を図ったことで学校図書館との連携・協力が進んでいます。

学校への出前おはなし会、ブックトーク（本の紹介）なども行っています。

課題

福生市立図書館と市内小中学校10校の学校図書館が連携強化を図り、学校での読書教育や調べ学習に対し、資料提供だけでなく、どのような支援ができるかを検討する必要があります。

(4) レファレンスサービス（調査・研究の援助）

現状

レファレンスサービスとは、利用者の調査・研究を図書館の資料（辞典、年鑑など）や情報データベースを使って支援するサービスです。

中央図書館ではレファレンス専用の窓口を設置し、商用データベースを含めてインターネット環境を整えています。

利用者からの質問は、インターネットでは解決できない質問も多くなり多様化しています。

課題

利用者の調査・研究を支援するためには、事・辞典、年鑑など参考図書の更新や商用データベースの充実が必要です。また、専門的な質問にも対応できる知識や技能を持つ職員の育成＝本と人とを結びつける人材の育成が必要です。併せて利用者が気軽に相談できる体制づくりも大切な要素です。

(5) 地域資料

現状

図書館では、福生市に関する資料、中でも横田基地や多摩川、玉川上水に関連する資料を重点的に収集しています。また、福生市に関する新聞記事をクリッピングし、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・産経新聞・東京新聞の多摩版を昭和47年7月から製本・保存しています。このほか、資料のデジタル化を図り、一部を図書館ホームページ上に公開しています。

課題

地域資料の課題は、地域に関する資料を漏れなく収集し、保存すること、提供のためのシステムを構築することです。地域資料のデジタル化についても継続的に進める必要があります。

(6) 課題解決型サービス

現状

課題解決型サービスとは、地域の課題解決のために図書館が資料・情報を提供するサービスです。

中央図書館と武蔵野台図書館ではビジネスや仕事、わかぎり図書館では健康を、わかたけ図書館では暮らしをテーマに決めて、コーナーを設置しています。テーマに沿った分野の資料を広く収集することにより、利用しやすい課題解決に役立つサービスを目指しています。

課題

課題解決型サービスは、時代の変化に図書館が応えていくためのサービス方法の一つです。今後も社会が変化するなかで、テーマの定期的な見直しが必要です。関係機関との連携や講演会などを含めた総合的な情報提供を行うことが必要です。特に地域の図書館では、市民の生活に密着したコーナーの設置が望まれています。

(7) 視聴覚サービス

現状

中央図書館ではCDとカセットテープ、武蔵野台図書館ではビデオテープとDVD、わかざり図書館、わかたけ図書館ではCDを提供しています。そのうち、カセットテープ、ビデオテープはICT等の普及により利用が大幅に減少しているため購入を中止しています。

課題

図書、雑誌の場合は、都立図書館、国立国会図書館並びに都内の市区町村立図書館との相互貸借が可能であるのに対し、視聴覚資料は相互貸借ができないため、市内図書館だけで要望に応えていかなければなりません。一方で発売される視聴覚資料は幅広く、すべての要望に応えることができません。利用者の要望を把握しながら資料を充実する必要があります。

(8) 多文化サービス

現状

中央図書館では、多文化サービスコーナーを設置して外国語の資料を提供していますが、ほとんどが英語の資料です。市内にはベトナム、中国、ネパール、あるいはフィリピンなどの国籍を持つ人が多く在住していますが、それぞれの母国語の資料は所蔵があっても非常に少なく、また新聞及び雑誌は所蔵していません。

外国語資料所蔵（令和2年3月）

外国語図書冊数	1,228 冊
英字新聞	2 紙
雑誌（英語版）	1 誌

国籍・地域別外国人住民人口（令和元年度事務報告書より上位8か国記載）

ベトナム	926 人	ペルー	231 人
中国	610 人	韓国	210 人
ネパール	496 人	タイ	108 人
フィリピン	389 人	米国	107 人

課題

外国籍の住民が母国の文化や言語に接したり、日本人が海外の文化や言語に接する環境を整備することが大切です。今後、潜在的な利用を把握しながら資料の整備に努め、関係機関やボランティアとの協働により、日本語学校等への周知を行い、サービスを充実する必要があります。

（9）障害者サービス

現状

視覚障害者向けの資料は、デージー図書*、朗読CDを購入しているほか、ボランティア団体との協働による録音CDや点字本の寄贈があります。また、弱視者向けに大活字本を収集しています。現在、障害者の要望に基づく録音資料、点字等の資料の自館作成は行っていないですが、利用者からの要望があれば日本点字図書館などから借用して提供しています。また、平成30年度にはサピエ図書館（全国視覚障害者情報提供施設協会運営）を利用した録音図書の宅配サービスも開始しました。

課題

多くの方に利用していただくために周知方法を検討する必要があります。声の市議会だより等のPR強化や、関係機関及びボランティアとの協働によりサービスを行うなどし、利用数の増加を図る必要があります。

*デージー図書：デージー（DAISY）図書はCDの形態をした視覚障害者向けの音声録音図書

（10）図書館に来館が困難な方へのサービス

現状

図書館は、身体的な理由により来館が困難な市民に対して宅配サービスを行っています。

また、病院に入院している子どもに対しては、公立福生病院の小児科病棟に「みにみにとしょかん」という名称で団体貸出を行っています。

課題

宅配サービスは、該当者の要望を把握し、適切な資料を選び、選んだ資料を届けるサービスです。高齢化が急激に進むなか、今後需要が増えていくことが予想されます。そのため、職員とボランティアとの協働を進める必要があります。

病院へのサービスでは、大人の入院患者へのサービスを、また、高齢化が進む中で高齢者施設へのサービスを検討する必要があります。

(11) 高齢者へのサービス

現状

高齢社会を迎え来館する高齢者が増えています。目的をもち、資料・情報を求める高齢者や、時間にゆとりができ楽しみとしての読書を堪能している高齢者がいます。また、昔読んだ本を読み直す人も増えています。一方で図書館への来館が困難な高齢者も増えています。

課題

学習する高齢者への支援や、視力の落ちた高齢者に読みやすい大活字本を提供するなど、図書館の基本的な機能の充実を図る必要があります。また、読書をしたくとも、図書館に来館することが困難な方のために、宅配サービスを充実する必要があります。また、行政情報も含め、暮らしに必要な情報の提供も図書館の大切な役割です。その役割を果たすためには、各部署との連携も必要です。

(12) 市民との協働

現状

年一度実施される新小学一年生への出前おはなし会、各館で行われているおはなし会やイベント、赤ちゃんはじめての絵本事業などでおはなしボランティアが活躍しています。また、読書推進のための新聞づくり、本の配架作業や館外美化活動などに市民が参加しています。

課題

子どもへの読書の普及や読書の大切さの発信には、市民との協働がますます求められています。

また、障害者へのサービス、多文化サービスなど新たな分野での市民との協働を進めていく必要があります。

6 図書館サービスを進めるために

現状

図書館では、4つの図書館が一体的に機能し図書館サービスを行っています。
図書館の運営にあたっては、館長の諮問に応え、図書館サービスに対して意見を述べる福生市図書館協議会が設置されています。また、教育委員会の一機関として教育に関する学識経験を有する方からの点検・評価を受けています。

課題

図書館法第七条の二の規定に基づく「図書館の設置及び運営上望ましい基準」では、図書館協議会の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとしています。福生市でも、図書館協議会による第三者評価を行っており、評価結果等を図書館運営にどのように活用していくかが引き続き課題です。

7 課題整理

これまで図書館の現状と課題をみてきましたが、今後の図書館運営の課題を整理すると5点に集約することができます。

【図書館利用の壁を取り払う】

福生市は非常に狭い地域のなかに4つの図書館を設置しています。しかし、一部の地域では利用しにくい状況があり、対策を検討する必要があります。

また、現在の図書館サービスでは利用が困難な障害者、外国人、入院患者などに対して利用しやすい環境整備が必要です。

【施設の更新】

中央図書館は、今後も本館機能を有し現在の場所にあり続けるため、老朽化が進行している施設改修の検討が必要です。

【図書館資料の充実】

市民生活に役立つ図書館活動を行うためには、市民の求める多様な資料や情報を十分に提供できるよう、蔵書など資料の充実を図っていくことが大切です。

【情報通信技術を活用した図書館サービス】

現在、社会は高度に発展した情報通信ネットワーク社会となり、インターネットやスマートフォン等を使った双方向の情報通信が日常の生活に欠かせなくなっています。図書館は市民に役立つ情報基盤を整備し、市民の情報リテラシーを高めるとともに、ICT等を活用した図書館サービスをさらに展開する必要があります。

【経験豊かな専門的職員の確保】

図書館は40年の歴史の上に児童サービス、調査研究の支援、地域資料サービスなどの図書館サービスを展開しています。この水準を維持・発展するためには、経験豊かな専門的職員を中核にして、図書館司書の継続的な配置と、知識・技能や経験が継承されていかなければなりません。「福生市人材育成基本方針」に基づく職員の育成が重要です。

- * 「福生市人材育成基本方針」（平成30年5月改定）は、第1章「改定にあたって」、第2章「目指すべき職員像」、第3章「人事育成の取組」を柱として、福生市が目指す職員像を明らかにしています。第3章の「（重点項目5）キャリア形成支援」では、高度な専門知識や経験を備えた人材を育成するために長期間の配置も実施するなど、専門性を伸ばすための人事配置の実践を推進しています。

第3章 基本理念と基本目標に沿った運営方針

【基本理念】

知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、図書館は一人ひとりの個性を尊重した資料・情報の提供を行うとともに、生きる基盤としての読書・情報の大切さを発信し、ひとの自立や自治体形成の発展に寄与することを基本理念とします。

【基本目標】

- ①市民一人ひとりの個性を大切にし、生涯にわたる自主的な学習を支える図書館
- ②市民が利用しやすく快適な空間のある図書館
- ③市民の課題解決に役立つ図書館
- ④家庭・地域・学校の教育力の向上を支え、読書の大切さを発信する図書館
- ⑤地域資料の充実を図り、地域文化の継承と創造に寄与する図書館
- ⑥長期的な視点にたった図書館運営を行い成長する図書館

基本目標1 市民一人ひとりの個性を大切に、生涯にわたる自主的な学習を

支える図書館

生涯学習の基本は、市民一人ひとりの学習です。一人ひとりの学習の基本をなすものは資料・情報を通して学び考えることです。市民は年齢も性別も、興味・関心も多岐にわたっていますが、図書館は全蔵書をもって市民一人ひとりに適切な資料・情報を提供することで自主的な学習を支えます。誰もがいつでも読書に親しみ、心豊かに暮らすことができるよう、生涯にわたって読書に親しむことができる環境を目指し取組を進めます。

■ 市民ニーズに応える蔵書構築を目指します

主 な 施 策
○資料の充実 * 図書館は資料・情報を提供することが基本的な機能です。市民サービスを維持、発展させるために、適切な資料費を確保し、資料の質と量の充実を図ります。 * 資料収集は市民に利用されることを前提とします。収集に際しては顕在する要望だけでなく、潜在する要望にも配慮します。また、利用者ニーズに対応した電子書籍等の導入を検討します。
○各図書館の機能分担の明確化 * 本館機能をもつ中央図書館、映像資料の収集を特色とする武蔵野台図書館、地域の図書館として機能するわかぎり図書館、わかたけ図書館では、それぞれ機能分担を行い、一体的な蔵書構築を行います。今後、福生駅西口地区公共施設整備基本計画により新たな機能（分館）が設置されることで、各分館に特色を持たせた運営を行っていきます。

■ 各世代の成長過程に配慮したサービスを行います

主 な 施 策
○乳幼児サービスの充実 * 各図書館での乳幼児コーナーの充実を図ります。

* 乳幼児を対象としたおはなし会、保護者を対象とした読み聞かせなど絵本の大切さを伝える事業を開催します。 * 乳児に絵本を手渡す活動「赤ちゃんはじめての絵本事業」や「パパママクラス」など関係機関との連携を推進します。 * 推薦図書リストを発行します。 <「福生市子ども読書活動推進計画」に準拠します。>
○児童サービスの充実 * 児童書の充実を図ります。 * 児童に読書の楽しさを伝える各種イベントを開催します。 * 推薦図書リストを発行します。 * 学校図書館との連携を進めます。 <「福生市子ども読書活動推進計画」に準拠します。>
○青少年（ヤングアダルト）サービスの充実 * 青少年を対象とした資料の充実を図ります。特にこの世代は、興味・関心の変化が早く、要望を的確に捉えていくように努めます。 * 推薦図書リストを発行します。 * 中・高校生らによる中・高校生新聞（いろは新聞）を発行します。 * 中学校図書館、高等学校図書館との連携を進めます。 <「福生市子ども読書活動推進計画」に準拠します。>
○高齢者サービスの充実 * 高齢社会を迎え、目的を持ち、資料・情報を求めて来館する高齢者の数が増えています。今後、高齢者の更なる利用増が見込まれるため、生涯学習の基盤としての図書館を、有効に利用してもらえるような事業の実施に努めます。 * 大活字本など、視力の落ちた高齢者にも読みやすい資料の充実を図ります。 * 高齢者が自ら参加し、図書館運営に協力するボランティアを募集します。 * 高齢者にやさしい施設・備品の充実を図ります。 * 団体貸出、高齢者向けお話会など高齢者施設と連携したサービスを目指します。

■ 視聴覚資料の充実を図ります

主 な 施 策
○聴覚資料の充実 * 活字では表現できない音楽などの聴覚資料も大切な文化です。中央図書館、わかぎり図書館、わかたけ図書館で所蔵するCDの充実を図ります。 * より利用しやすくするため、貸出点数制限の拡大について検討します。
○映像資料の充実 * 活字で表現できない映像資料も大切な図書館資料です。武蔵野台図書館で所蔵しているDVDの充実を図ります。

■ 現在の図書館サービスでは十分対応できない方へのサービスの充実を図ります

主 な 施 策
○多文化サービスの充実 * 外国籍の方たちへの資料収集とサービス内容の充実に努めます。 * 関係機関やボランティアとの連携を行います。
○障害者サービスの充実 * ボランティア団体と協力し、対面音訳の場を提供します。 * 音声による資料や大活字本の充実を図ります。
○来館が困難な方へのサービスの充実 * 身体的な障害などのために来館が困難な方たちへの宅配サービスを充実します。また、福祉バスの活用等により、来館を可能にするための検討を行います。

■ 市民と市民をつなぐ活動を積極的に行います

主 な 施 策
○市民文化活動の拠点 * 図書館は資料・情報提供を中心とした活動を行うとともに、市民文化活動の拠点としての機能を発揮します。
○読書会や作者との交流会などの開催 * 講演会など一方的な内容だけでなく、双方向のイベントを目指します。

■ 西多摩の市町村・昭島市及び立川市との連携を継続します

主 な 施 策
○西多摩の図書館との広域利用や昭島市、立川市との相互利用の継続 ＊西多摩の8市町村や昭島市、立川市との連携の充実に努めます。 ＊西多摩の図書館で協力して研修会を開催します。

[成果指標] 現状値は令和元年度実績

	指 標	現状値	目標値
1	市民一人当たりの貸出冊数 (本・雑誌)	9.1 冊	10 冊
2	市民一人当たりの貸出点数 (視聴覚)	0.5 点	0.7 点
3	登録者率	19.7%	20.0%
4	ボランティアの活動人数	131 人	140 人

基本目標2 市民が利用しやすく快適な空間のある図書館

図書館は、資料・情報を提供することで、ひとの自立や自治体形成の発展に寄与することが求められています。

そのためには、市民がどこに住んでいても図書館サービスが受けられる体制の確保が必要です。

また、図書館は、利用しやすく、快適な空間であることが望まれています。今後検討する中央図書館の改修等に当たっては、時代の変化、市民要求の多様化などを考慮しながら、検討を進めます。さらに、福生駅西口地区公共施設整備基本計画に伴う新たな図書館施設の整備により、駅前立地を活用したサービスを検討します。

また、災害発生時に限らず、感染症拡大等の多様化する脅威の下でも、市民の安全確保を最優先に、図書館運営を継続できるよう対応を図ります。併せて、将来的に近隣の避難所の補助施設として機能できるよう、必要な施設整備を進めます。

■ どこに住んでいても図書館サービスを受けられる体制を目指します

主 な 施 策
○図書館から離れた地域への対策や利便性を考えた図書館の配置 * 図書館から離れている地域では、本の受け渡しなど既存の施設との協力を努めます。
○駅のブックポスト返却資料の回収継続 * 資料の返却の利便性を継続するため、福生駅、拝島駅ブックポストの返却資料の回収を継続して行います。
○福祉バスの停留所を中央図書館付近に設置 * 現ルートでは、福生公園下に停留所がありますが、中央図書館まで徒歩で5分程かかります。今後、コースの見直しなどを実施するときには、さらに中央図書館付近への設置が可能か検討します。

■ より利用しやすく快適な図書館を目指します

主 な 施 策
○読書ができる空間の工夫 * 静かに読書をするスペースだけでなく、利用者同士が語りあえる場の工夫を図ります。
○「読書・学習コーナー」の設置 * グループで学習できるスペースの確保に努めます。
○分かりやすい案内や掲示の推進 * 福生市公共サイン整備計画に沿って館内外の案内・掲示の整備を進めます。
○中央図書館の改修等 * 老朽化している中央図書館施設の長寿命化やバリアフリー化等について検討を行います。
○利用しやすい開館日時 * 福生駅西口地区公共施設整備基本計画に伴う新たな図書館施設の整備により、市民の利便性を考慮して柔軟に対応できる体制を目指します。

■ より安全で安心して利用できる図書館を目指します

主 な 施 策
○震災対策を推進 * 中央図書館（昭和 55 年開館）の備品等の耐震対策に努めます。
○学習室、児童室、トイレなどの安全確保 * 館内での安全を確保するために書架の配置を考えたり、職員の見回りの頻度を増やすなどのほか、実施可能な対策について検討します。 防犯カメラの増設について検討します。
○災害等発生時の対応 * 災害等発生時において、市民の安全を優先に迅速に対応できるよう、事業継続計画（地震編）や、新型インフルエンザ等感染症発生時における事業継続計画など市の方針に則って、図書館運営を実施します。

基本目標3 市民の課題解決に役立つ図書館

市民が日常生活を送り、仕事をし、まちのことを考えるためには、資料・情報が欠かせません。育児、法律などのほか、仕事に必要なビジネス書、福祉、教育、地方自治など、地域課題を考えるためにも資料・情報が必要です。I C T等も活用しながら、市民の時間を節約し的確に資料・情報を提供します。

■暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ図書館を目指します

主 な 施 策
○相談業務（レファレンスサービス）の充実 *暮らしや仕事、学習活動、地域の課題解決のための資料・情報を積極的に収集します。また、事典類などの充実を図ります。 *調査研究などを支援するため相談業務を充実します。 *事例集やテーマ別の調べ方をまとめることで市民の課題解決を支援します。
○市民生活で必要とする資料・情報の収集と提供 *子育て、教育、健康・医療、法律、福祉等生活に関わる資料・情報の収集と提供を行います。
○特色ある分館づくり *福生市公共施設等総合管理計画等に基づき、将来的に複合化や集約化されることなども見据えながら、わかぎり図書館、わかたけ図書館、武蔵野台図書館の持つ個性を伸ばし、特色ある分館づくりについて検討します。
○起業等の支援 *地域産業の活性化のため商店街振興、創業、コミュニティビジネスなどの資料・情報の収集と提供を行います。
○就職、転職、職業能力開発等の資料・情報の収集と提供 *若年層から高齢者までの就職、職業能力開発などの資料・情報の収集と提供を行います。

- ICT（情報通信技術）等を活用し、市民の課題解決に役立つ図書館を目指します

主 な 施 策
○ ICT等を活用した図書館サービスの充実 ＊ 情報通信技術を積極的に活用し、市民の課題解決に応えます。 ＊ 利用者用インターネット端末を継続して設置し、市民のインターネット環境の確保に努めます。
○ デジタル資料の充実 ＊ 地域資料を中心にデジタル化を進めます。 ＊ 利用者ニーズに対応した電子書籍等の導入を検討します。
○ 商用データベースの活用 ＊ 一般新聞などの専門データベースを充実し、市民の課題解決に活用します。
○ インターネット講座の開催 ＊ 市民が情報を活用する能力を高めるため、インターネット講座を開催するよう努めます。
○ 図書館ホームページの充実 ＊ 情報発信の手段として、わかりやすく親しみのある図書館ホームページの作成に引き続き努めます。また、情報量の拡充も進めます。
○ パソコン利用環境の確保 ＊ 学習手段として市民が持参するパソコンの利用環境の確保を進めます。

[成果指標] 現状値は令和元年度実績

	指 標	現状値	目標値
1	ビジネス・しごと支援 コーナーの貸出冊数	8,741 冊	11,000 冊
2	図書館ホームページの アクセス回数	372,483 件	210,000 件

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により一部サービスを休止して開館した期間があったため、図書館ホームページアクセス回数が例年より大幅に増加したと考えられます。このことを踏まえて目標値を設定しています。

基本目標4 家庭・地域・学校の教育力の向上を支え、読書の大切さを 発信する図書館

情報媒体の多様化が進んでいます。このような社会のなかで、特に子どもにとって本は、知識の全体像を把握したり、内容を理解し考える上で有効な媒体です。図書館は、人をはぐくむ読書活動を推進しておりますが、一方で家庭・地域・学校の教育力を支えるとともに、読書の大切さを発信します。

- 図書館は市内の各種機関と協働を進めることで、家庭・地域・学校の教育力の向上を支援します

主 な 施 策
○学校教育への支援を推進 * 児童、生徒の調べ学習・自由研究を支援します。 * 学校教育で必要な資料・情報を提供するとともに、体験学習、職場体験などの受け入れ体制の充実を図ります。 * 学級文庫等への団体貸出の充実を図ります。 ＜「福生市子ども読書活動推進計画」に準拠します。＞
○学校司書と連携し学校図書館の充実 * 学校図書館支援担当を置き、学校司書と連携し、学校図書館を支援します。 ＜「福生市子ども読書活動推進計画」に準拠します。＞
○保育所、幼稚園、学童クラブ、児童館などとの連携 * 団体貸出や出前おはなし会を中心に、保育所、幼稚園、児童館、学童クラブ、ふっさっ子の広場、子ども家庭支援センターなど、子どもを対象とした機関との連携を進めます。 ＜「福生市子ども読書活動推進計画」に準拠します。＞
○病院との連携 * 福生病院小児病棟での「みにみにとしょかん」を充実させるとともに、大人のへの資料提供もできるように努めます。
○公民館やその利用団体との連携 * 公民館の講座で必要な資料・情報の提供を進めます。

○高齢者施設との連携

- * 高齢者施設への資料提供を行い、出前お話会の実施を目指します。

- 図書館は市民との協働を進めることで、家庭・地域の教育力の向上を支援します

主 な 施 策
○おはなしボランティアとの協働を推進 * ボランティア養成講座を実施します。 * ボランティアへの支援を行います。 * ボランティアとの協働による事業を実施します。 ＜「福生市子ども読書活動推進計画」に準拠します。＞
○視力障害がある人を対象にしたボランティアとの協働を推進 * 対面朗読のためのボランティア養成を実施できるように努めます。
○宅配サービスを推進 * 来館が困難な方への宅配サービスを充実させるため、ボランティアとの協働を検討します。

- 家庭・地域・学校に読書の大切さを発信します

主 な 施 策
○おはなしボランティアグループと協働で読書の大切さを発信 * ボランティアグループと協働で講演会などのイベントを行い、読書活動の推進を地域に発信できるような事業の実施について検討します。
○読書に関係するグループや事業所などとの連携 * おはなしボランティアグループや書店などと連携し、街ぐるみで読書の大切さを地域に発信するよう努めます。
○図書館の利用を広げるための広報活動の推進 * 図書館報を発行し、図書館活動のPRや読書の大切さを発信します。 * 図書館ホームページを活用したPRを積極的に行います。 * SNSなど、双方向のやり取りが可能な情報通信技術の活用に努めます。

○学校への広報活動の推進

* 学校司書及び学校図書館を通して図書館情報を発信します。

[成果指標] 現状値は令和元年度実績

	指 標	現状値	目標値
1	学校への調べ学習 支援冊数	205 冊	300 冊

基本目標5 地域資料の充実を図り、地域文化の継承と創造に寄与する

図書館

図書館の大切な仕事のひとつは、地域文化を後世に引き継ぐことです。

また、市民が地域のことを知り、地域のことを考えるための資料・情報の充実を図り、住民自治の基盤となる資料・情報を提供することが大切です。

■ デジタル資料を含めた地域資料の収集と提供を進めます

主 な 施 策
○福生市に関する資料の収集の徹底 * 福生市に関する図書、雑誌、新聞記事、パンフレット、チラシなどの収集を行い、市民に資料・情報を提供するとともに、資料・情報を後世に伝えていきます。 * 多くの市民に地域のことに関心をもってもらうため、分館でも地域資料を収集、提供します。
○地域に関する資料のデジタル化の推進 * 福生市議会会議録をはじめ、地域に関する資料のデジタル化を推進します。
○地域資料の調査・研究の相談、支援の充実 * 地域についての調査・研究の相談・支援を行います。 * 専門的な質問に対しては、専門部署との連携を進めます。 * 電子メールによる相談の受付、回答を実施できるように努めます。

■ 行政機関・議会への資料・情報提供を進めます

主 な 施 策
○行政機関サービスの充実 * 市役所の各部署のほか、市内の行政関連機関に対して、資料・情報提供を行います。 * 保存年限が過ぎた公文書で、歴史的に価値のある資料の保存方法を関係各課と検討します。
○議会図書室との連携・協力 * 議員の調査活動に対して、議会図書室との連携・協力を進めます。

[成果指標] 現状値は令和元年度実績

	指 標	現状値	目標値
1	福生市に関する 図書所蔵数	14,677 冊	15,000 冊

基本目標6 長期的な視点にたった図書館運営を行い成長する図書館

図書館は地域の大切な資料を収集し、保存し、後世に伝えていく責任があります。そのためには長期的な視点にたち、計画的な運営が必要です。また、図書館は蔵書や利用する市民を含めて成長していきます。そのためには、専門的な知識をもち、経験を積み重ねた司書の配置が大切です。

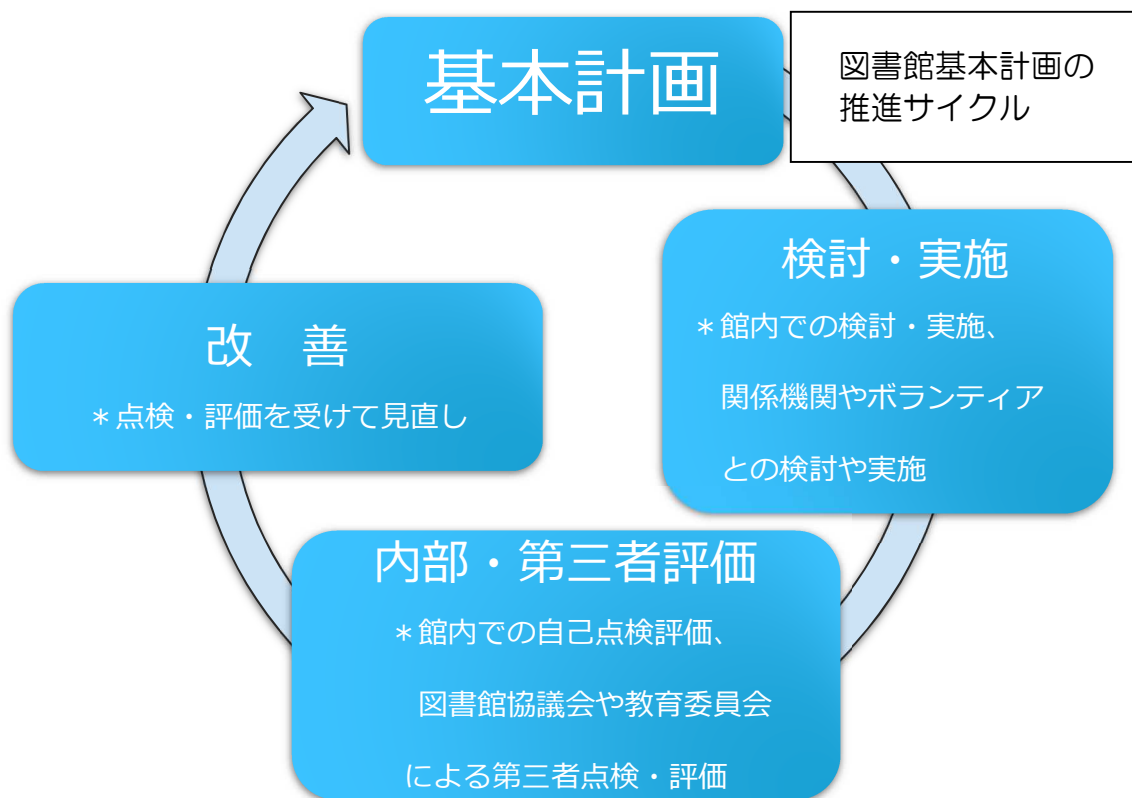
また、長期にわたり図書館活動を充実していくためには、自らの自己点検・評価に加えて、第三者機関としての図書館協議会等による第三者評価が必要です。

[施策の方向]

主 な 施 策
○「福生市人材育成基本方針」に基づく専門的職員の育成 * 人材育成基本方針に基づき、長期的な視点に立った図書館司書の育成に努めます。
○職員の内外の研修への参加 * 職員の質の向上を図るために、組織内研修や東京都市町村職員研修所などの外部研修に積極的に参加します。
○図書館運営の自己点検・評価の実施 * 毎年、計画の自己点検・評価を実施します。
○図書館協議会等による第三者評価の実施 * 毎年、自己点検・評価を受けて図書館協議会による第三者評価を継続して実施します。
○市民への公表 * 毎年、自己点検・評価の結果と第三者評価の結果を公表します。

第4章 推進のための体制

- 1 本計画の進捗管理は図書館で行います。
- 2 毎年、前年度の事業報告をもとに自己点検評価を実施します。
それに基づき福生市図書館協議会による第三者評価を実施します。
- 3 第三者評価の意見を受け、次年度以降の計画に活用します。
- 4 計画期間終了となる令和5年度に、本計画の新たな策定を行います。
- 5 乳幼児から青少年を対象とした事業については、福生市子ども読書活動推進計画に準拠します。



福生市立図書館基本計画（改定）の主な経過

年月日	主な内容
令和元年 7月27日	福生市図書館協議会に諮問 「福生市立図書館の今後のあり方の見直しについて」
12月14日	福生市図書館協議会答申 「福生市立図書館の今後のあり方の見直しについて」
令和2年 10月24日	福生市図書館協議会 計画改定案に対する意見聴取
11月14日	福生市図書館協議会 計画改定案に対する意見聴取
11月20日	福生市教育委員会 計画改定案について
12月9日・18日	令和2年第4回福生市議会定例会に計画改定案の報告
12月18日～ 令和3年1月19日	福生市議会 議員意見聴取
1月5日～1月19日	パブリックコメント実施
2月13日	福生市図書館協議会 計画改定最終案に対する意見聴取
2月16日	福生市教育委員会 計画改定について
3月26日	令和3年第1回福生市議会定例会に計画改定の報告

福生市立図書館基本計画（改定）名簿

所属	氏名
図書館長	大 楠 功 晃
図書館管理係長	三 田 憩 子
図書館サービス係長	森 本 恭 子
図書館わかざり図書館分館長	倉 部 敬
図書館わかたけ図書館分館長	下 野 由美子
図書館武蔵野台図書館分館長	並 木 俊 幸

福生市立図書館基本計画（改定）

発 行 令和3年3月

発行者 福生市

〒197-8501

東京都福生市本町5番地

編 集 福生市教育委員会 教育部 図書館

〒197-0003

東京都福生市熊川850番地1

電話 042-553-3111

<https://www.lib.fussa.tokyo.jp>